当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、九州地方整備局総務部契約課（〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７福岡第二合同庁舎　電話092―471―6331）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑮　詳細は入札説明書による。

7　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MURAYAMA Kazuya Director-General of Kyushu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract :【A】Construction work for establishment of The eighth Bridges of Matsuura superstructure route497 in Nagasaki prefecture【B】Construction work for establishment of The fourth Bridges of Matsuura superstructure route497 in Nagasaki prefecture

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 5 July 2021

(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 31 August 2021 (tenders bring with 12 : 00 P.M. (noon) 31 August 2021 or submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 31 August 2021)

(6)　Contact point for tender documentation : The Contract Division, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata Ward, Fukuoka City, 812―0013, Japan, TEL ＋81―92―471―6331 EX. 2532

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書の交付期間

令和３年６月７日から令和３年８月31日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から18時00分まで。（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。）

②　申請書及び資料等の提出期間

令和３年６月７日から令和３年７月５日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで（ただし、最終日は12時00分まで。）

③　二次審査に関する資料（選抜された者）の提出期間

該当なし。

④　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間

令和３年７月30日から令和３年８月31日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。）

⑤　入札書の締切日時

令和３年８月31日12時00分

⑥　開札の日時

【A】長崎497号松浦８号橋上部工（下り線）工事　令和３年９月３日10時00分

【B】長崎497号松浦４号橋上部工（Ｐ５～Ｐ９）工事　令和３年９月３日10時30分

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年６月７日

成田国際空港株式会社

代表取締役社長　田村明比古

◎調達機関番号　412　◎所在地番号　12

○第 2104 号

１　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　２ＰＴＢ特高受変電設備他更新工事（設計・施工）

(3)　工事場所　成田国際空港第２旅客ターミナルビル

(4)　工事内容　本工事は、第２旅客ターミナルビルの特別高圧受変電設備および電力監視設備の更新にかかる設計及び工事を行うものである。

①　特別高圧受変電設備　ネットワーク変圧器（22kV／6.6kV　5000kVA）他　Ｌ側、Ｒ側　各３台

②　高圧盤（配電盤、コンデンサ盤、接地変圧器盤他）Ｌ側、Ｒ側　各34台

③　電力監視制御設備　一式

(5)　工期　令和６年３月28日まで

(6)　落札者の決定方法　本工事は、価格と価格以外の要素を含め、総合的に成田国際空港株式会社（以下「当社」という。）に最も有利な者をもって契約の相手方とする簡易型総合評価方式（以下「簡易型総合評価方式」という。）により、落札者を決定する。

２　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たすこととする。

(1)　基本条件

①　当社における2018～2020年度契約参加資格の「受変電設備工事」または「電気設備工事」に登録されていること。且つ、直近の総合評定値通知書の総合評定値（Ｐ）が条件に合致していること。なお、申請書類の提出期限の日において、当該資格に登録済みでない者が本競争に参加を希望される場合は、本案件申請書類の提出期限の日までに、登録に必要な書類を提出すること。

②　単体企業であること。

③　直近の有効な「総合評定値通知書」において、「電気工事」の総合評定値（Ｐ）が1,250点以上であること。

(2)　施工実績　特別高圧受変電設備の更新工事（部品交換等の部分更新は除く）について、元請または１次下請として過去30年の間に完工実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、当社及び新東京国際空港公団発注以外のものは、甲型共同企業体にあっては出資比率20％以上のもの、乙型共同企業体にあっては工区ごとの分担工事額が20％以上のものに限る。

(3)　技術者条件　以下の①設計、②工事の要件を全て満足するものとする。なお、以下の①設計、②工事はそれぞれ別の技術者でも構わない。

①　設計（以下に示すいずれかの資格を有すること。）

(ｱ)　技術士法による技術士（電気電子部門）

(ｲ)　ＲＣＣＭ（電気電子部門）

②　工事（以下の要件を全て満足するものとする）

(ｱ)　建設業法で定める主任（監理）技術者の資格を有する者が、専任で配置可能であること。

(ｲ)　特別高圧受変電設備の更新工事（部品交換等の部分更新は除く）について元請または１次下請として過去30年の間に完工した工事において施工に従事した経験を有する技術者を配置可能であること。

(4)　５(2)に定める競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札までの間に、当社の定める「成田国際空港株式会社の発注する工事請負契約に係る取引停止措置要領」に基づく取引停止の措置又は「調達事務細則」等関連諸規程による競争参加の制限を受けていないこと。

(5)　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。（ただし、契約参加資格者として再登録済みで、入札書の提出期限までに会社更生法に基づく更生計画認可又は民事再生法に基づく再生計画認可の決定を受けている者を除く。）

３　簡易型総合評価の方法等　評価は入札価格の他、以下の技術提案項目により行う。

(1)　施工計画

(2)　企業の施工実績

(3)　配置予定技術者の能力

４　入札説明書等の交付

(1)　掲載（交付）期間　令和３年６月８日（火）から令和３年７月５日（月）午前11時まで

(2)　交付方法　当社ウェブサイト上（http://www.naa.jp/jp/pinfo/index.html）にてダウンロードするか、５(1)において土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午まで及び午後１時10分から午後４時まで、請求に応じ無償で交付する。ただし、最終日は午前11時まで。